

市事調第17号
平成28年3月22日

京都市会議長 津田 大三 様

市会改革推進委員会
委員長 寺田 かずひろ

市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、平成28年2月24日（第9回）の委員会において、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

- 議会報告会・意見聴取会の実施

市会改革推進委員会における協議結果について

◎ 議会報告会・意見聴取会の実施

【検討趣旨】

開かれた市会の推進及び政策形成機能の充実の観点から、議会報告会や意見聴取会など、議会自らが市民のもとへ出向き、主体的に民意を把握する手法について検討する。

【検討経過】

本項目については、前任期からの申送り事項として検討を行った。

議論の過程では、平成 27 年 11 月 4 日から同年 11 月 6 日にかけて実施した委員会の他都市視察において、堺市議会及び神奈川県議会の議会報告会の実施状況について調査を行った。また、公明党市議団から議会報告会について、さらに、民主・都みらいから議会報告会及び意見聴取会について、具体的な実施案が提案された（概要は次のとおり）。

○ 議会報告会について

公明党案

- ・ 予算市会（2月市会）及び決算市会（9月市会）終了後に開催
- ・ 2部形式で開催
 - 第1部：議長挨拶，予算・決算特別委員長報告，質疑応答
 - 第2部：ワールドカフェ方式で5グループ（常任委員会単位）に分かれ意見交換
- ・ 交通利便性の高い公共施設において、日曜日の昼過ぎに開催
- ・ 超党派による駅頭活動など、積極的な広報活動の実施

民主・都みらい案

- ・ 設定したテーマに基づき、各会派の考え方や思いを報告
- ・ 市内4箇所程度で開催
- ・ 市政協力委員をはじめ、幅広く市民に参加を呼掛け
- ・ 各会派の構成人数に応じて発言時間を割当て
- ・ 議長が司会を務め、全体を進行
- ・ 参加者からの質問に対し、全会派が順番に回答

○ 意見聴取会について

民主・都みらい案

- ・ 常任委員会の所管分野に関係する市民との意見交換の実施（（例）経済総務委員会と中小企業経営者，くらし環境委員会とスポーツ愛好家など）

【委員の主な意見】

＜実施に積極的な意見＞

- ・ 全会派で市民の意見を聴く場として、意見聴取会は実施すべきである。
- ・ 京都市会として情報発信を行い、市民に説明責任を果たすという観点から、議会報告会は実施すべきである。
- ・ 特定の議員個人や会派の報告会は参加しにくいですが、超党派で開催する議会報告会であれば参加しやすいと感じる市民のニーズに対応すべきである。
- ・ 政治や行政に関心を持っている市民の思いを受け止める場として、また、市民意見を政策形成サイクルに反映する場として、議会報告会は実施すべきである。
- ・ 参加者一人一人と意見交換を行うという観点から見ると、必ずしも参加者が多ければ良いというものではない。二桁以上の人数であれば十分に価値はある。
- ・ 議員が改選されたことも踏まえ、もう一度議会報告会を試行実施してもよいのではないかと。
- ・ 議会報告会・意見聴取会について、議会として市民との関わりを持つという趣旨には賛同する。
- ・ 超党派で合意した事項のみを報告する形ではなく、各会派の意見を述べたり、来場者からの意見聴取を実施する形とすべきである。
- ・ 行政区単位で、身近な議題をテーマに行うことが考えられる。例えば、各区で実施している「まちづくり会議」に議員がオブザーバーとして参加し、議会報告や意見聴取をさせてもらうことも一つの方法である。
- ・ 政治や行政に対して関心があまり高くない市民にも来てもらえるようなテーマを設定する必要がある。

＜実施に慎重な意見＞

- ・ 議会報告会については、議員個人や会派単位でも実施しており、意見聴取会については、団体や市民からの意見聴取を日常的に行っているため、いずれも議会として行う意義は乏しい。
- ・ 集客面で課題があり、費用対効果を考えると実施は困難である。
- ・ まずは、本会議の代表質問の傍聴者数を増やす努力をするなど、既存の取組の充実に取り組むべきである。
- ・ 議会報告会については、議会での議論の経過や会派の立場を説明するという観点から見ると、議員個人や会派単位で実施する方がふさわしい。
- ・ 議会報告会については、議会として報告することにより、会派としての考えが市民に誤解されて伝わる可能性があるため、会派単位で実施すべきである。

【委員会での結論】

各会派及び議員個人による議会報告は、現状を踏まえて引き続き行っていくべきとの認識の下、京都市会として実施する議会報告会については、各会派の意見が分かれ、委員会として一つの結論には至らなかったため、一旦、検討を留保する。

これまでの議論の内容を踏まえ、必要に応じて、検討を再開することとする。